

下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会（第15回）議事要旨

（広島地域委員会庶務）

1 日時

平成20年9月29日（月）13：10～13：50

2 場所

広島高等裁判所特別会議室

3 出席者

（委員）今中 亘，小西秀宣，田邊 誠（委員長），長井博美，二國則昭（敬称略。五十音順）

（庶務）奈原広島高裁総務課長，吉川広島高裁総務課課長補佐

（説明者）細田広島高裁事務局長

4 議題

(1) 新任委員の紹介等

(2) 経過の報告等

(3) 審議

平成21年上半期（2月から9月まで）の再任（判事任命）候補者についての情報収集の在り方について

(4) 今後の予定等

5 議事

(1) 新任委員の紹介等

ア 退官された本田委員の後任として広島地方検察庁の長井博美検事正が委員に任命されたことの報告がされた。

イ 大段高裁事務局長の異動により，細田高裁事務局長が説明者として従前のとおり陪席することが了承された。

(2) 経過の報告等

ア 庶務（奈原広島高裁総務課長）から，前回平成19年10月29日（月）の第14回広島地域委員会以降の経過として，同委員会で取りまとめられた情報を平成19年11月5日付けで下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「中央委員会」という。）に送付したこと，並びに，平成19年12月7日（金）の第30回，平成19年12月21日（金）の第31回，平成20年6月27日（金）の第33回及び平成20年9月5日（金）の第34回の中央委員会の各審議結果等について報告がされ，意見交換が行われた。

イ 庶務（奈原広島高裁総務課長）から，当面のスケジュール及び本日の審議資料について説明がされた。

### (3) 審議

平成21年上半期（2月から9月まで）の再任（判事任命）候補者についての情報収集の在り方について

ア 当地域委員会関係の指名候補者の所属庁ごとの名簿（期順に記載し，所属部（支部）を付記する。）を作成し，10月29日（水）を受付期限と定めて，それぞれの所属庁に対応する検察庁及び弁護士会に対し名簿を提供して情報提供（情報受付の周知）の依頼を行うこととされた。

イ 依頼文書の内容については，審議の結果，従前のものと同様とし，留意事項として，検察庁あてのものには「プライバシーへの配慮，情報としての適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと，庁として所属の検察官からの情報を取りまとめることは相当でなく，所属の検察官からの情報提供は，各検察官から直接，当地域委員会あてに行っていただくよう御配慮をお願いしたい。」と，弁護士会あてのものには「裁判官の職権の独立に対する影響，プライバシーへの配慮，適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと，弁護士会が各弁護士からの情報を取りまとめること，特に段階評価式アンケートによる情報収集は相当でないというのが下級裁判所裁判官指名諮問委員会の考え方である。したがって，会

員からの情報提供は，各弁護士から直接，当地域委員会あてに行っていた  
くよう御配慮をお願いしたい。」と，それぞれ付記することとされた。

ウ その他

情報が提供された場合には，庶務から各委員に情報が寄せられた旨を連絡  
し，各委員が当地域委員会庶務において寄せられた情報を随時閲覧できる態  
勢を取り，情報に関する調査の要否及び方法並びに情報の取りまとめについ  
ては，次回期日以降に審議の上で取り決めることとされた。

(4) 今後の予定等

次回期日は11月4日（火）午後3時，次々回期日は11月14日（金）午  
後1時10分とされた。

（以 上）